

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町糸井地域 (林垣区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 21 日 (第 7 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では、水稻の作付けから刈り取り乾燥までの農業機械を保有する耕作者(区内19人、区外2人)が、遊休農地を借り受けて水稻を耕作しており、耕作放棄地は発生していない。
耕作者の農地(借地を含む)が、分散化していることから非効率である。
農業者の高齢化が進み、後継者のいない農業者が7割を占めており、耕作地の縮小、借地の返還等により、遊休農地・耕作放棄地の増加が懸念される。
当地区に営農組合・農事組合法人(農業協同組合法第72条の4)等はなく、その設立の気運は低く、適確な経理事務等が発生することから設立には消極的である。

【地域の基礎的データ】

農業者は37人(うち70才未満は8人)
水稻耕作者は28人(うち70才未満は5人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培は機械化が進んでおり、畑作は雑草の除去作業の労働が多いことから、水稻栽培を基本とする。
遊休農地が発生した場合は、林垣農地・水・環境保全会において、区内外の水稻耕作者を斡旋する。
分散化した農地(借地を含む)の、集団化・集約化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.02 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

水田の全てを、農業上の利用が行われる農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
分散化した農地(借地を含む)の集団化・集約化を行って、農業経営の効率化を図っていく必要がある。。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作者が見つからない農地について、公益社団法人ひょうご農林機構(農地中間管理機構)の「貸付希望農用地等リスト」への登録申請を推奨する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地(水田)の集団化・集約化を図り、農業用道路・水路の拡幅整備を行って、大型機械やスマート農業の導入により効率化を図っていく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規参入の個人・法人の農業経営者に対し、排除することなく柔軟に対応し、既存農業者と円滑に農業経営ができるよう関係機関と連携して調整する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在、無人ヘリコプターによる農薬等の空中散布を委託している。 今後、必要に応じて検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 鳥獣害防護柵(鹿柵)を設置しており、年2回見廻り点検を実施している。落石や倒木等により破損する箇所があり、修復して被害の防止を図っている。
⑦ 林垣農地・水・環境保全会の多面的機能支払交付金(農地維持・資源向上)を活用し、適切に農業用道路・水路等について、保全・管理等を行っている。